

広報 たかはま

2015

12/15
DECEMBER

No.1257

すっきりして
歳の瀬を迎えたい



- P2 たかはまの財政
- P4 マイナンバー個人番号カードの
受け取り方法
- P7 公共施設のあり方を考える②
- P18 年末年始の休業
- P19 年末年始のごみ収集

草の重さに子どももお母さんたちもびっくり!高浜まちづくり協議会主催の稗田川の草刈が行われました。終わったあとのきれいな川岸を見ると、すがすがしい気持ちになりますね。師走です。お家の大掃除で、気持ちよく新年を迎えましょう。

(稗田川にて撮影)

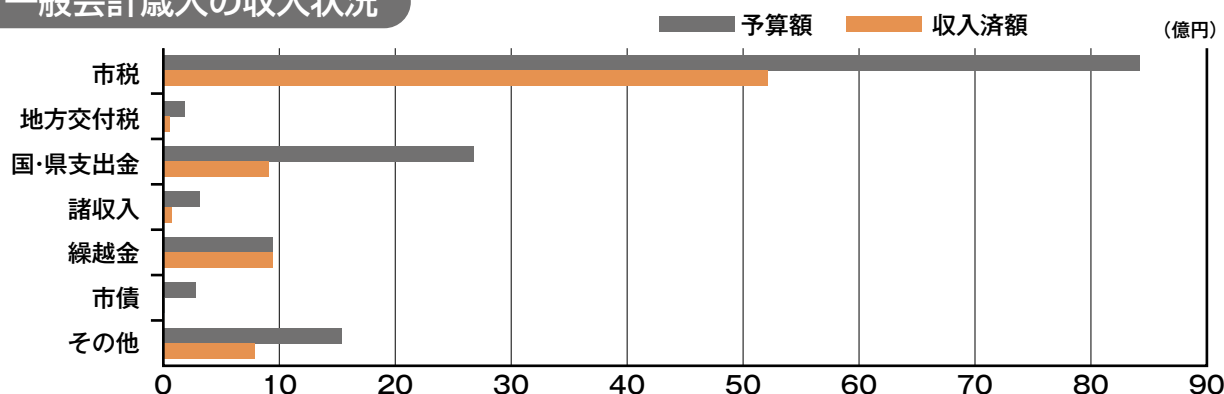
たかはまの財政

市では、毎年2回財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などの大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成27年度上半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況(平成27年9月30日現在。金額はすべて万円未満四捨五入)をお知らせします。

■平成27年度上半期一般会計予算の執行状況

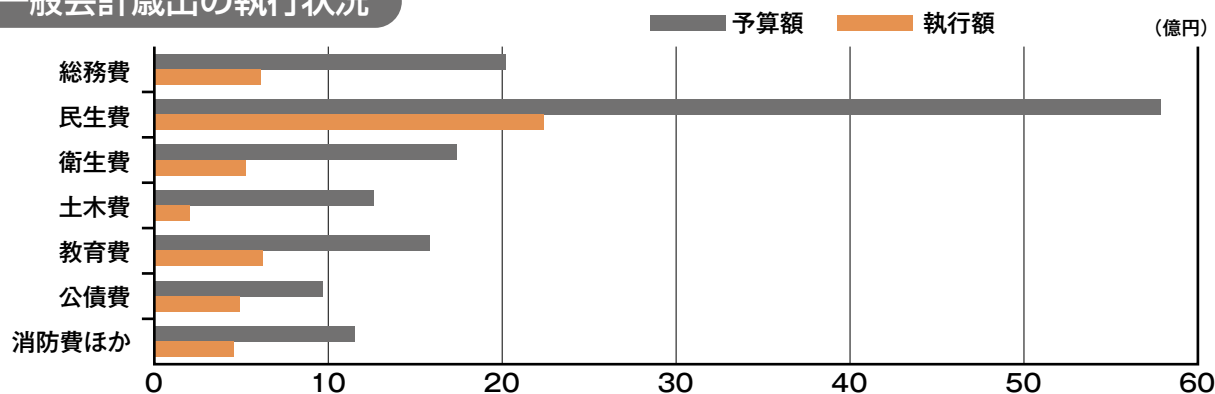
一般会計歳入の収入状況



●市税の内訳

区 分	収入済額
市 民 税	18億4,474万円
固 定 資 産 税	25億5,025万円
軽自動車税	8,060万円
市たばこ税	1億4,031万円
都市計画税	5億1,110万円
合 計	51億2,700万円

一般会計歳出の執行状況



歳出	予算額	執行額	執行率	構成割合	主な事業
総 務 費	20億2,268万円	6億1,248万円	30.3%	11.8%	市民予算枠事業など
民 生 費	57億8,797万円	22億4,197万円	38.7%	43.1%	保育園管理運営事業など
衛 生 費	17億4,006万円	5億2,776万円	30.3%	10.2%	ごみ減量リサイクル推進事業など
土 木 費	12億6,205万円	2億 361万円	16.1%	3.9%	市道新設改良事業など
教 育 費	15億8,117万円	6億2,599万円	39.6%	12.0%	小・中学校維持管理事業など
公 債 費	9億6,660万円	4億8,913万円	50.6%	9.4%	借入金元金・利子償還事業
消 防 費 ほか	12億 457万円	5億 14万円	41.5%	9.6%	広域消防事業など
合 計	145億6,510万円	52億 108万円	35.7%	100.0%	

■平成27年度上半期特別会計・企業会計予算の執行状況

市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険のように特定の人たちの相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出に充て運営する特別会計と民間の会社のように、その事業の収入で支出をまかなう「独立採算」の企業会計があります。

企業会計の状況

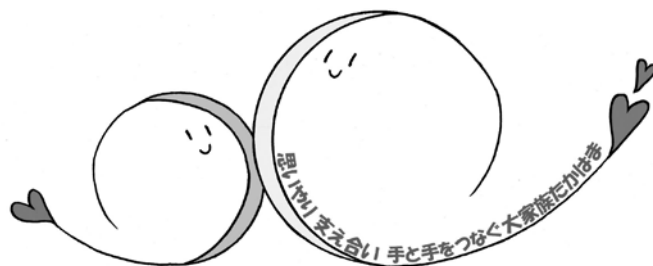
区 分		予算額	収入・執行額	収入・執行率
収益	収入	8億4,532万円	4億 882万円	48.4%
	支出	7億5,664万円	2億6,434万円	34.9%
資本	収入	1億 433万円	2,087万円	20.0%
	支出	3億4,329万円	3,311万円	9.6%

特別会計の状況

区 分	予算額	収入済額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険事業	41億 699万円	17億7,305万円	43.2%	18億 191万円	43.9%
土地取得費	9,617万円	4,746万円	49.4%	170万円	1.8%
公共下水道事業	14億3,435万円	1億4,300万円	10.0%	5億2,914万円	36.9%
公共駐車場事業	8,300万円	6,675万円	80.4%	681万円	8.2%
介護保険	25億2,758万円	9億8,904万円	39.1%	10億3,598万円	41.0%
後期高齢者医療	4億6,022万円	1億4,920万円	32.4%	8,002万円	17.4%

■市有財産の状況

土 地	504,997㎡
建 物	122,029㎡
有 価 証 券	7,587万円
出 資	4,208万円
債 権	7億4,706万円



わかりやすい財政のはなし【市債(借金)】



どうして借金してまで事業をするの？
借金せずに一括で払った方が利子がつかなくていいんじゃないの？

市債。つまり借金には、「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」と「毎年の財源を平均する役割」があるんです。



公共施設などの整備には多くのお金が必要になるので、一度に払ってしまうとその年のほかの事業ができなくなってしまう。

また、公共施設は現在の市民だけでなく、将来の市民も利用するものであるため、負担の公平性を図る観点から、市債(借金)を活用して平等に費用の負担をお願いしています。

問合せ先 国財務グループ ☎52-1111 (内線306)

マイナンバー

個人番号カードを申請した方へ 個人番号カードの受け取り方法



「個人番号カード」を希望し、申請をした方に「交付通知書」を送付！
～平成28年1月以降、市役所で受け取りができます。～

● 受け取り方法は？ ●



1 交付通知書が届いたら 中身を確認

・普通郵便で申請者の自宅に届きます。
・封書の中に、「交付通知書（はがき）」が入っていることを確かめましょう。

2 交付に必要な持ちものや 交付期限を確認

① 交付通知書（はがき）
② 通知カード
③ 本人確認書類
・15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要
④ 住民基本台帳カード
・所持している方のみ
⑤ 代理権者の確認書類
・15歳未満の方または成年被後見人の法定代理人のみ
※ 交付期限は交付通知書（はがき）に記載しています。

3 個人番号カードを受け取る

・交付に必要なものを交付期限までに申請者本人が市役所窓口へ持参してください。
・15歳未満の方または成年被後見人は、その法定代理人が同行してください。
・本人確認後、暗証番号を設定
※ 暗証番号はあらかじめ考えておいてください。

<代理人交付の場合>

本人が病気、身体の障がいそのほかのやむをえない理由により交付場所に行けない場合にかぎり、代理人にカードの受け取りを委任できます。

必要な持ちもの

- ☐ 交付通知書（はがき）
- ☐ 本人の確認書類（右記／本人の確認書類①を2点、または①②から1点ずつ、または②を3点）
- ☐ 代理人の確認書類（右記／本人の確認書類①を2点、または①②から1点ずつ）
- ☐ 代理権者の確認書類
 - ・法定代理人／戸籍謄本その資格を証明する書類
 - ・その他／委任状など本人が代理人を指定した事実を確認できる資料
- ☐ 通知カード
- ☐ 住民基本台帳カード（所持している方のみ）
- ☐ 本人が動けないことを証する書類
 - 〈例〉診断書、本人の障害者手帳、本人が代理人の施設に入所している事実を証する書類

<本人交付の場合>

本人確認書類とは？

- ① 下記のうち1点
住民基本台帳カード（写真付きにかぎる）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものにかぎる）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
- ② ①を所持していない場合
「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市長が適当と認めるもの2点
〈例〉健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

※詳しくは問い合わせてください。

マイナンバー

個人番号カード イメージ

▼＜表面＞



▼〈裏面〉



●**交付日時**

平 日：午前8時30分～午後5時15分
土・日曜：午前8時30分～午後0時15分
※祝日(土・日曜日を除く。)年末年始(12月29日～
1月3日)は交付しません。

注意事項

- ※「交付通知書（はがき）」は、個人番号カードを申請した方に対し、交付の手続きが整いしだい、市から順次発送します。
- ※「交付通知書（はがき）」が届くまで、個人番号カードの交付を受けることはできません。
- ※窓口での混雑が予想されるので、時間に余裕をもって来庁してください。
- ※個人番号カード交付時には、申請者とカードに添付のある写真との同一性を確認します。
- ※同一性の判断が難しい場合には「顔認証システム（注）」による判断となります。
- ※「顔認証システム」において、同一性の判断ができない場合、個人番号カードは交付できませんので、あらかじめ了承してください。
- ※個人番号カードの受け取りは、必要書類をはじめ、厳格な手順となりますので、理解と協力をお願いします。

（注）「なりすまし」を防止するため、交付申請者をカメラで撮影をした顔写真とスキャナで読み込んだ個人番号カードの顔写真を照合します。（顔写真はシステム内に保存されません。）

●**交付場所**

市役所 1 階 市民窓口グループ（正面玄関右側）

●暗証番号の設定

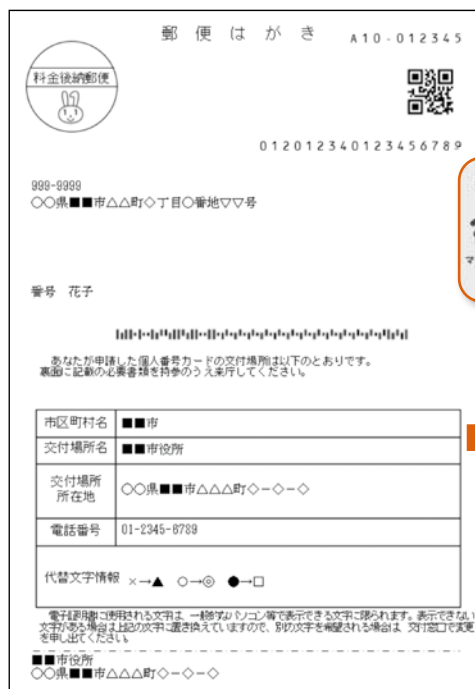
交付窓口で暗証番号を設定します。

- ①署名用電子証明書
英数字6文字以上16文字以下で設定できます。
英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
- ②利用者証明用電子証明書
- ③住民基本台帳用
- ④券面事項入力補助用
数字4桁

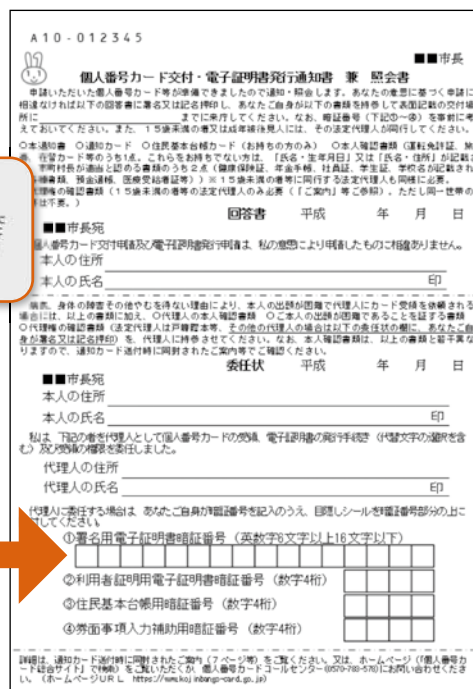
※②③④は同じ暗証番号を設定することもできます。
※個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。
簡単な数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしましょう。

交付通知書（はがき）イメージ

▼＜表面＞



▼〈裏面〉



*目隠しシールをはがして、交付場所を確認してください。

*** 個人番号カードの受領を代理人に委任する場合は、はがき裏面の暗証番号欄を記入のうえ、はがした目隠しシールを貼ってください。**

よくある質問特集

あなたの疑問にお答えします!

～マイナンバー Q & A～



マイナンバーは希望すれば自由に変更できるの?

原則として生涯同じ番号で、自由に変更することはできません。



マイナンバーを聞かれたら教えていいの?

官公庁などを名乗り、電話や訪問などでマイナンバーを聞くことは絶対にありません。また、書類などへの添付はしっかり内容を確認してください。



家に不在のため、通知カードの受け取りができなかったときはどうすればいいの?

郵便局の留め置き期間が終了すると市役所に戻ってきます。市役所からその旨を記載した案内を送付しますので、市役所にて受け取りをお願いします。



住民基本台帳カードはどうなるの?

平成28年1月以降、住民基本台帳カードの新規発行は行いません。なお、これまで発行された住民基本台帳カードについては、有効期限内は利用できますが、更新はできないので、有効期限が近づいたら個人番号カードに切り替えてください。



通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があったときはどうすればいいの?

住所変更や戸籍の届出などをするときは、カードの記載内容を変更しますので、通知カードまたは個人番号カードをあわせて提出してください。



通知カードや個人番号カードは無料なの?

初回のみ無料ですが、紛失・き損での再交付の場合、手数料が発生します。
・通知カード／500円・個人番号カード／800円



通知カードと個人番号カードを2枚いっしょに持つことはできないの?

個人番号カードを交付する際に通知カードは返却となります。また、住民基本台帳カードも返却となります。



市では、平成21年度から公共施設の老朽化問題が喫緊の課題ととらえ、公共施設のあり方検討に取り組んできました。今年11月からは新庁舎の建設工事や小学校区ごとの市民説明会も始まり、高浜市を次世代へつなぐための具体的な一歩を踏み出しています。

市民の皆さんと現状・課題を共有し、ともに知恵と工夫を出しあって、この問題に向き合っていくため、今回は、主要な公共施設の現状と、現在の検討の方向性の概要について紹介します。

公共施設のあり方を考える

連載
第2回

— 高浜市を次世代へつなぐために —

「高浜市の主要な公共施設のあり方」

■主要公共施設の現状と現在の検討の方向性（概要）

主な施設名 (機能)	現状			公共施設あり方計画 (H26.6策定)における 位置づけ	現在の検討の方向性
	建築年度	延床面積	年間利用者数 など		
市立図書館 (図書館機能)	S44	1,707㎡	67,464人	機能を高浜小学校などに移転させ、複合施設とします。 〔計画期間:H29~H31〕 ※堤外地に立地し、液状化の危険性あり。	従来の図書館ではなく、子どもに特化した特色のある図書館づくりを検討していきます。 ※小学校の敷地を考慮し検討
かわら美術館 (美術館機能)	H5	4,669㎡	52,121人	大規模改修による長寿命化、保有形態の見直しによる効率化を図ります。 〔計画期間:H38~H41〕	【計画を前倒し!】 運営のあり方を見直し、美術館のあり方を今後5年間で検討します。
中央公民館 (集会機能)	S55	4,091㎡	73,354人 ※利用率15%	スペースの有効活用による施設の複合化・集約化を図ります。 〔計画期間:H30~H33〕	【計画を前倒し!】 ・公民館機能→他の集会施設へ機能集約化を図ります。 ・ホール機能→高浜小学校の更新時に機能の複合化を図ります。 ・商工会→移転を検討中です。
体育センター (スポーツ機能)	S52	1,259㎡	28,049人	機能の集約化、機能移転と複合化によるスペースの効率的利活用を図ります。 〔計画期間:H29~H31〕 ※耐震対策未実施 ※堤外地に立地し、液状化の危険性あり。	高浜小学校などに機能を移転させ、複合施設とします。 ※小学校の敷地を考慮し検討
青少年ホーム (集会機能)	S49	694㎡	11,069人 ※利用率8%	スペースの有効活用による施設の複合化・集約化・保有形態の見直しによる効率化を図ります。 〔計画期間:H28~H30〕	施設を民間に移譲、機能の集約化によるスポーツ拠点の形成をめざします。
南テニスコート (スポーツ機能)	S57	—	32,365人 ※利用率39%		
市営住宅 ①葭池住宅 ②芳川住宅 ③湯山住宅 ④東海住宅 ⑤稗田住宅	S39 S55 S57 S61 H1	320㎡ 1,581㎡ 3,305㎡ 3,693㎡ 1,569㎡	—	計画的修繕を行いつつ、民間ストックの活用(新民間賃貸住宅・家賃助成)に向けた検討を行います。 〔計画期間:H28~H30〕	—

◆公共施設のあり方検討に関する詳しい内容は、市公式ホームページのトップバナー「公共施設マネジメント」をクリック!

問合せ先 困行政グループ ☎52-1111 (内線351)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職数の状況（平成26年度）

区 分	採 用	退 職				
		定年	勸奨	普通	その他	合計
人数	18人	9人	0人	11人	2人	22人

(2) 職員の昇任および降任の状況（平成26年度）

区 分	昇 任				降任
	主査級	副主幹級	主幹級	部長級	
人数	1人	3人	0人	1人	0人

(3) 職員数の状況

区 分	職員数			対前年増減数	
	平成25年	平成26年	平成27年	平成26年	平成27年
正規職員	258人	260人	261人	2人	1人
再任用職員	6人	9人	15人	3人	6人

※1. 職員数は各年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除きます。

※2. 再任用職員とは、定年退職後任期を定めて採用した職員です。

(4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門・区分		職員数			対前年増減数		平成27年の主な増減理由
		平成25年	平成26年	平成27年	平成26年	平成27年	
一般行政 部 門	議会	4	4	4			
	総務	59	58	56	△1	△2	常勤職員にかえて再任用短時間勤務職員の配置による職員減
	税務	17	18	18	1		
	民生	68	65	67	△3	2	幼稚園からの人事異動による職員増
	衛生	18	19	18	1	△1	常勤職員にかえて再任用短時間勤務職員の配置による職員減
	農林水産	2	2	2			
	商工	3	4	4	1		
	土木	11	11	12		1	建築関係の充実による職員増
	小計	182	181	181	△1		
特別行政 部 門	教育	45	47	45	2	△2	幼稚園への人事異動による職員減
	小計	45	47	45	2	△2	
公 営 企業など 会計部門	病院	0	0	0			
	水道	7	8	8	1		
	下水道	6	5	5	△1		
	その他	18	19	22	1	3	国保、高齢者介護関係の充実および震災派遣(岩沼市)による職員増
	小計	31	32	35	1	3	
合 計		258	260	261	2	1	

※その他とは、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険です。

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の給与は、地方自治法および地方公務員法の規定に基づく条例によって定められています。

(5) 人件費の状況（平成26年度普通会計決算の人件費は次のとおりです。）

住民基本台帳人口 (H27.3.31)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人件費率(B/A)
46,295人	13,686,533千円	991,453千円	1,842,393千円	13.4%

高浜市 人事行政の 運営などの 状況を 公表します

市民の皆さんに市職員の人事給与制度について、理解を深めていただくため、平成26年度の市職員の人事行政のあらましをお知らせします。

なお、詳細は、市公式ホームページに掲載しています。

(6)職員給与費の状況 (平成27年度普通会計当初予算に計上された給与費は次のとおりです。)

職員数(A)	給 与 費				一人あたり給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
228人	808,461千円	181,736千円	304,328千円	1,294,525千円	5,678千円

(7)職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

職 種	区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒	180,800円
	高校卒	146,500円

(8)平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

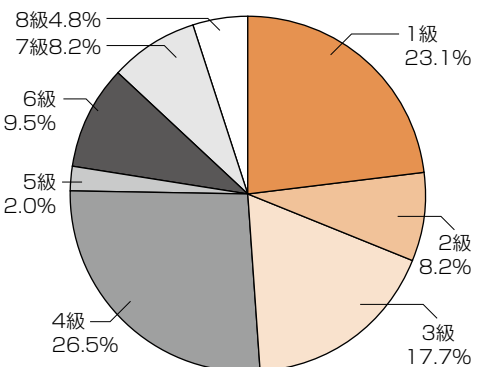
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	313,554円	395,284円	41歳 3か月
技能労務職	278,300円	294,998円	58歳 0か月

(9)経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	大 学 卒	高 校 卒
経験年数10年	271,650円	該 当 な し
経験年数20年	362,467円	312,200円
経験年数25年	408,050円	350,200円
経験年数30年	410,150円	該 当 な し

(10)一般行政職員の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部 長	7人	4.8%
7級	主 幹	12人	8.2%
6級	主 幹	14人	9.5%
5級	副主幹	3人	2.0%
4級	主 査	39人	26.5%
3級	主任・主事	26人	17.7%
2級	主 事	12人	8.2%
1級	主事・主事補	34人	23.1%
計		147人	100.0%



3 職員手当の状況

職員には、高浜市職員の給与に関する条例などに基づき、各種手当を支給しています。

(11)期末・勤勉手当の状況

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.825月分
計	2.6月分	1.5月分

(12)地域手当の状況 (平成26年度普通会計決算)

支 給 率	6.0%
支 給 対 象 職 員 数	236人
支給対象職員1人あたり平均支給年額	210,169円

※職制上の段階による加算措置があります。

(13)退職手当の状況

区 分	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度	52.44月分	52.44月分
1人あたり平均支給額	3,802千円	22,588千円



(14)時間外勤務手当の状況

区 分	支 給 総 額	職員 1 人あたり支給年額	職員 1 人あたり年間時間数
平成26年度	63,847千円	332千円	146時間
平成25年度	56,765千円	310千円	135時間

(15)その他の手当の状況

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円を支給
住 居 手 当	借家の場合：12,000円を越える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通 勤 手 当	交通機関利用者：運賃相当額(月55,000円を限度)、交通機関利用者以外：距離などにより2,000円～31,600円
管 理 職 手 当	副主幹以上の職員に支給。部長77,400円、リーダー59,500円、主幹51,900円、副主幹46,300円
単 身 赴 任 手 当	異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額26,000円～84,000円を支給
管理職員特別勤務手当	副主幹以上の職員が臨時または緊急の必要などにより週休日や祝日法による休日、年末年始の休日など、および週休日など以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に1回につき3,000円～10,000円を支給

(16)特別職の報酬などの状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 な ど	期 末 手 当
給 料	市 長	720,800円
	副 市 長	674,100円
報 酬	議 長	450,000円
	副 議 長	387,000円
	議 員	361,000円
		6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分

4 休暇制度の状況

休暇制度については、高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例などにより定められています。

(17)年次有給休暇の取得状況（平成26年度）

種 類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日(原則)	7.9日

(18)特別休暇などの状況

区 分	付与日数	区 分	付与日数
病気休暇(公務上の負傷)	療養に必要と認められる期間	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇(その他の疾病)	90日を超えない範囲	子の看護	5日(2人以上は10日)
選挙権行使	必要と認められる期間	忌引	親族の別により7日まで
証人等出頭	必要と認められる期間	夏季休暇	3日
骨髄移植	必要と認められる期間	住居滅失	7日まで
ボランティア	5日	交通遮断	必要と認められる期間
結婚	連続する5日	生理	2日
出産	産前6週間・産後8週間	育児時間	1日2回30分以内
妻の出産補助	2日		

(19) 育児休業などの取得状況

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	0人	8人	8人
部分休業取得者数	0人	5人	5人
計	0人	13人	13人

※平成26年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数です。

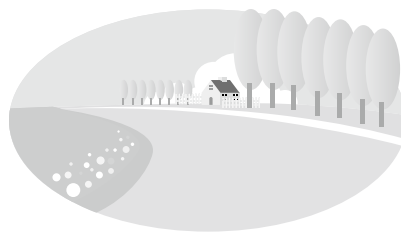
5 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分で、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して職員に科する制裁としての処分で、規律の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。

区 分	人 数
分限処分	1人
懲戒処分	0人

※平成26年度の処分件数です。



6 職員の服務の状況

依命通達の発布状況（平成26年度）

発 布 年 月 日	件 名
平成26年12月 1日	衆議院議員総選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成26年12月15日	年末年始における綱紀の保持、安全運転の励行について
平成27年 3月 2日	統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について

7 職員研修および勤務成績の評定の状況

最少の経費によって最大の能率をあげるためには、職員1人ひとりの能力を開発することが必要不可欠であるため、平成26年度は46コース（平成25年度は50コース）の各種研修を実施しました。また、能力・成果主義を推進するための制度として、部長級以下の職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るための健康診断や公務上、通勤途上の災害に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく各種補償を行っています。

また、福利厚生事業として、愛知県市町村職員共済組合に加入し、高浜市職員互助会を設置し、職員の福利厚生を行っています。

9 公平委員会の業務の状況について

平成26年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



自治基本条例出前授業のメンバーとして新人職員が小学校へ出向いています。

問合せ先 困人事グループ ☎52-1111（内線375）

アシタのたかはま研究所からの研究レポート⑥

『アシタのたかはま研究所からの研究レポート』では、さまざまなデータから高浜市の現状や将来の姿についてお伝えしていますが、今回はアシタのたかはま研究所で策定を進めている「しあわせづくり計画」の取り組みを紹介します。

10年先の未来をみんなで考えていく

コミュニティには、自治会や町内会といった「地縁型コミュニティ」とFacebookやサークルといった同じ興味で集まる「テーマ型コミュニティ」があります。近年、働く場所と住む場所が違ってきており、どちらか一方だけのコミュニティのあり方という考えは難しくなっています。これらふたつのコミュニティをあわせた形がまちを面白くします。まちを変える方法はふたつあります。ひとつは「まち自体を変える」方法。例えば、物理的に図書館や公民館などをつくること、これにはお金や時間がかかります。もうひとつは「まちの見方を変える」方法。今まで普通だと思っていたことの見方を変えることで魅力になったり、みんなで取り組むことでまちへの関わり方を変えたりすることができます。

自分ができることや楽しいと思えるアイデアを、仲間を見つけて自ら実行していくことで、まちの見方や友だち関係が変わっていき、高浜市の新たな可能性を発見することができると思います。みんなでいっしょに地域をよくしていくということを考え、福祉という言葉に込められた「しあわせ」や「ゆたかさ」にあふれる高浜市になるように、10年先の未来はみんなで考えていく必要があります。

(第1回ワークショップ 山崎亮氏講演内容より)



《しあわせづくりワークショップ 開催中》

- 第1回…参加者の身近なしあわせから、まちでの楽しみ方を考えるアイデアを出しあいました。
- 第2回…身近な困りごとを、近くにいる誰かができることと掛けあわせて解決策を考えました。
- 第3回…自分ができることを、もっと面白くて必要とされるものにするためのアイデアを出しあいました。

これから高浜市をよりよくしていくには、アイデアを考える人や活動する人、活動に興味をもってくれるようなたくさんの仲間を増やしていく必要があります。ちょっとでも興味がある方は、連絡してください！

《しあわせづくりワークショップの開催状況は、市公式ホームページで公開しています。》

問合せ先 アシタのたかはま研究所（国総合政策グループ内） ☎52-1111（内線332）



12・1月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126
■中央児童センター ☎52-3014
■吉浜児童センター ☎52-1019
■翼児童センター ☎54-2833

■開館日 月曜日～土曜日 ■開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時 ■休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子あそび

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	月日	内 容
東海児童センター	1/28(木)	鬼のお面を作って鬼ごっこで遊ぼう。
中央児童センター	1/20(水)	いろいろな運動あそびを親子でふれあいながら楽しもう。
吉浜児童センター	1/ 7(木) 10:00～11:30	【のびのび育児相談】 保健師による健康講話。身体測定・育児相談
	1/13(水)	【リトミック】講師の先生の音楽にあわせて、自由に心と体を表現して遊ぼう。
	1/15(金)	1月生まれの誕生日会を開催 ※12/17(木)～24(木)に申込
	1/18(月)	【体操教室】体操の先生が楽しく教えてくれます。1月はマット遊びをしよう。 ※0～1歳児(10:30～)・2～3歳児(11:00～)
翼児童センター	1/14(木)	正月遊び(たこあげ、絵カードなど)をしよう。
	1/21(木)	サーキット(すべり台・マットなど)で遊ぼう。
	1/28(木)	わらべうたで遊ぼう。 ※前日までに電話申込可

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
ほっとといいき ティータイム	1/13(水)	11:00 ～12:00	碧南美人を使った人参ケーキを 食べながら、情報交換をしよう。	乳幼児 親子	15組	300円	12/21(月) ～28(月) ※電話可

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
スクラップ ブックング	12/26(土)	10:00 ～12:00	写真立てか年賀状のどちらかを 選んで作ってみよう。	小学生	10人	300円	12/15(火) ～19(土)

平成28年度児童クラブ員 入会申込 受付スタート

◆入会説明会 平成28年1月9日(土)

※今回から、説明会参加者を、入会審査の際に優先

◆説明会会場

	吉浜・翼・ひこうきぐも	高取・楽習館	東海	中央
時間	10:00～	13:30～	14:00～	16:00～
会場	翼児童センター	翼児童センター	東海児童センター	中央児童センター

◆申請書配布 各児童センターにて、各児童クラブ入会説明会後から配布します。

◆申込方法 平成28年1月12日(火)～2月1日(月) 各児童クラブの活動時間内に提出

※ただし、最終日2月1日(月)は午後5時まで ※詳しくは『広報たかはま』12月1日号参照

◆申込・問合せ先

児童クラブ名	電話番号	児童クラブ名	電話番号
東海児童クラブ	☎52-5126	高取児童クラブ	☎52-4711
中央児童クラブ	☎52-3014	楽習館児童クラブ	☎54-4646
吉浜児童クラブ	☎52-1019	ひこうきぐも児童クラブ	☎95-5055
翼児童クラブ	☎54-2833		

【予防接種】

対 象 者：接種時点で高浜市に住民票がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳しくは、各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは、保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備 考
B C G	1 回	1 歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1 期	1 歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2 期	年長に相当する年齢の方 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2 期	小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1 期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2 期 1 回	9歳以上13歳未満の方	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数が異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2 回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄養相談	13日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	19日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜	18:00～19:00		

28年1月の 保健 ガイド

つばい はると
小井 陽斗くん (春日町)おがはら そうた
小川原颯太くん (小池町)

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合
は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は——
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場(パパママ教室を除く。)

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	22日(金)	12:00 ～13:30	★平成27年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。
1 歳 6 か 月 児 健 診 フッ化物歯面塗布	27日(水)		★平成26年6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施 (料金 300円)
2 歳 児・2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診、フ ッ 化 物 歯 面 塗 布	8日(金)		(2歳児) ★平成25年12月生まれ (2歳6か月児) 平成25年6月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	6日(水)		★平成24年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
5 歳 児 健 診	20日(水)	対象者に通知		※手鏡、コップ、タオ ル (5歳児のみ)	
ち び っ こ 相 談	15日(金)	9:30 ～10:30	0歳～就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発 達 相 談	18日(月)	要予約	就学前のお子さんとその 家族		希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。
言 語 相 談	28日(木)	要予約	就学前のお子さんとその 家族		
ママプチさろん	5日(火)	9:45 ～10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
パ パ マ マ 教 室	23日(土)	9:00 ～9:15	パパママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：翼幼保園子育て 支援センター ※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは！あか ちゃん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	4日(月) 25日(月)	初産婦 8:50 ～9:20 経産婦 9:30 ～10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・医療機関などで妊娠 届出書を受け取った 方は持参 ・外国籍の方は在留カ ード(外国人登録証 明書)などを持参	※予約不要 ※初産婦さんは9:30～10:00に プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉 グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	19日(火)	13:30～ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を 目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面 に関する相談(1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

80歳を過ぎてから認知症を発症した、実の母を介護しました。

家事が得意だったのに、よく鍋を焦がすようになり、認知症に気づきました。そのころ引っ越しをしたこともあり、以前住んでいた場所に帰りたいたいと言って家を出て行ったり、誰にどうやってつれて行ってもらったのか、実際に前の家に帰っていたこともありました。

94歳で亡くなるまで、口も足も達者でしたので、歩いて遠くまで行ってしまったり、警察に迎えに行くこともしばしば。対策として、服や持ち物には名前を書きました。社交的な性格は認知症になっても変わらなかったで、デイサービスには気分よく行きましたし、たくさんおしゃべりして気を遣って帰ってくるので、その夜はよく寝てくれたものです。ただし、ショートステイで泊まるのは嫌がりました。気が休まらないのと、タバコとお酒が好きだった母は、それをガマンするのがつらかったのです。

私たちは共働きで、元気なころは家事や孫の世話をして母が生活を支えてくれました。認知症になってからも日課の買い物をつづけ、不要なものをたくさん買って来たり、会計が済んだと勘違いして商品を持ち帰ってしまうことがありました。ただ、母の楽しみでもあるので、私がついて行き、後ろから、「まだ会計が済んでないよ」とか「それ家にあるよ」とさりげなく声かけするようにしました。（店でケンカになることもありました…。）お金の管理は徐々に額を減らしていきました。本人は自分ができなくなったことをなかなか認めませんし、叱ったり説得しても納得はしません。

母の生活は認知症の進行に伴い、ゆっくりと変化していきました。ですから、大きく環境を変えたり今まででしていたことをやめさせるのは本人にも負担になることがわかりました。私たち家族は、その変化にひとつずつ対応していきました。（次号に続く）

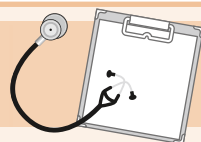
認知症についての相談
はこちらへ

いきいき広場内福祉まると相談グループ（いきいき広場2F） ☎52-9610

認知症介護相談（認知症のひとと家族の会）平日 月～金曜日10時～16時

☎0562-31-1911

1月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

※ただし、1月1日～3日の診療時間は、9:00～12:00です。

1日※	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221
2日※	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030
3日※	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
10日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283
11日	きぬうら整形外科・泌尿器科	神明町	☎54-5255
17日	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221
24日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
31日	磯貝医院	青木町	☎53-0013

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

3日	しずま歯科クリニック	沢渡町	☎91-8838
10日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
17日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
24日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336
31日	キララ歯科	神明町	☎54-5454

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター（☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>）に問い合わせてください。

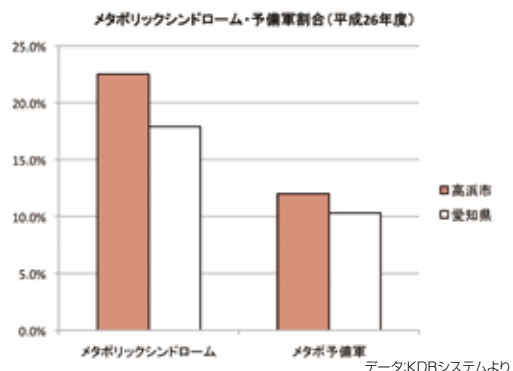


健康診査を受けましょう

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見し、生活習慣病を予防することを目的とした健康診査です。高浜市の受診率は47.0%（平成26年度）であり、半数以上の方が受診していません。

しかし、グラフに示すようにメタボリックシンドロームでは22.5%、予備軍では12.0%と愛知県と比較しても高い割合にあります。また、「20歳の時の体重から10kg以上増加している」人が、高浜市では39.0%と県の32.3%と比較しても割合が高く、リスクが高いことがわかっています。

食べすぎ、運動不足、喫煙など、日常生活にはメタボリックシンドロームの原因が多くあります。気づかないうちに内臓脂肪が蓄積しているかもしれません。早めに健診を受けて自分の健康状態の確認をしてみましょう。また、健診を受けてメタボリックシンドローム・予備軍と言われた方には、特定保健指導を実施していますので、いっしょに生活習慣を見直してみましょう。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

地域で見守る子育て!子育て!



冬場の子どもの危険!

部屋や体を温める暖房器具も、使い方によっては事故やけがの原因となることがあります。

電気カーペット

やけどを想像できないくらいの低い温度でも、同じ場所に長時間触れることでやけどを引き起こしてしまうことがあります。

- ★事故多発年齢：すべての年齢
- ★使い方：同じ姿勢で長時間使用しない。
睡眠時の使用は避ける。

加湿器（スチーム）

子どもの3人に1人が加湿器や炊飯器などの蒸気によるやけど体験をしています。蒸気によるやけどは重症ケースが少なくありません。風邪予防に効果的ですが、手の届かない所へ置きましょう。

- ★事故多発年齢：生後6か月以降

ストーブ、ヒーター

子どもは、危険と知らず興味を持ったものに触れたり指を入れます。明らかに熱いものは囲いをつけるなどして触れないようにしましょう。また、ストーブにおかれたヤカンの落下による事故も少なくありません。

- ★事故多発年齢：すべての年齢
- ★一酸化中毒予防のために換気をしましょう。
- ★睡眠時の使用は避けましょう。
- ★室内温度は、21～23℃程度が最適です。

危険から子どもを守りましょう!



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

年末年始の休業

施設名	12月 26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1月 1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)	5日 (火)
市役所 ※1											
いきいき広場											
かわら美術館											
中央公民館、各地区公民館											
女性文化センター、春日庵											
体育センター、武道館											
青少年ホーム											
各グラウンド・テニスコート ※2											
図書館・郷土資料館											
児童センター											
児童クラブ											
農業センター											
衣浦斎園											
し尿収集											
クリーンセンター衣浦 ※3											
リサイクルプラザ、サンビレッジ衣浦											
シルバー人材センター											
各宅老所											
IT工房くりっく											
ものづくり工房あかおにどん、サロン赤窯											
全世代楽習館											
高浜エコハウス											
各ふれあいプラザ(南部・吉浜・翼・高浜)											
いきいき号循環バス											

(※1) 12月26日(土)、27日(日)は午前8時30分～午後0時15分開庁。取扱いできない業務もありますので、詳しくは問い合わせてください。

(※2) 予約申込者のみ使用可能。12月29日(火)～1月3日(日)の利用申込は12月20日(日)まで。
ただし、ナイターの利用はできません。

(※3) 年末年始のごみ収集については、19ページをご覧ください。

問合せ先 市役所 ☎52-1111 (代表)

年末年始のごみ収集

◆ごみ収集（ごみステーション）

年末収集 最終日	12月28日(月) 午前8時まで	呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、 神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
	12月29日(火) 午前8時まで	青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、 稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

年始収集 開始日	1月4日(月)から	呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、 神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
	1月5日(火)から	青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、 稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集（びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみ など）

1月4日(月)から収集開始	青木町、碧海町、春日町
※呉竹町、屋敷町、芳川町（通常金曜日が分別収集日）は 第2・第4週／びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみ など 第3・第5週／紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装 など	

◆クリーンセンター衣浦 年末の特別搬入

12月20日(日) 午前8時30分～11時30分 ※12月29日(火)～1月3日(日)は一般持込不可

◆土砂などの市不燃物埋立場への搬入

12月28日(月)までに搬入 ※あらかじめ市役所市民生活グループの許可が必要
--

◆し尿収集の休み期間

12月30日(水)～1月3日(日) ※年内のくみ取り（臨時）の申込は12月24日(木)まで。 高浜衛生(株) ☎53-0516
--

◆年末のごみ出し・大掃除はお早めに！

	開設日時・場所	出せるもの
粗大ごみ拠点 【高浜エコハウス】	毎週日曜日 ※年末年始を除く。 午前9時～正午	家具類（いす、机、たんす、本棚など）、 敷物類（カーペット、じゅうたん、畳(8枚 まで)など）、寝具類（ベッド、ふとん、マ ットレスなど）、諸車類（自転車など）
分別収集特別拠点 【不燃物埋立場内 （稗田町二丁目）】	毎月第1～4日曜日 ※年末年始を除く。 午前8時30分～10時30分	分別収集の全品目

問合せ先 市民生活グループ ☎52-1111（内線263・264）

情報ファイル

Information File

税

平成28年度
市県民税申告会場の変更

本庁舎の整備工事により、駐車場・駐輪場が不足することなどから、市役所4階会議室での申告受付ができません。

その代わりに、高浜エコハウスで行いますので、間違いないようお願いいたします。

出張受付会場

申告書の出張受付会場は、新たに大山公民館でも行います。

申告受付日程については、表のとおりです。

平成27年分所得税確定申告 平成28年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜日	区 分	会 場
2月 1日	月	春日町・青木町	大山公民館 2階大会議室
2日	火	屋敷町	JAあいち中央吉浜支店 2階会議室
3日	水	小池町・八幡町	吉浜公民館1階会議室
4日	木	呉竹町・新田町・芳川町	
5日	金	田戸町	東海会館 2階集会室
8日	月	碧海町・二池町	高浜南部公民館 2階大会議室
9日	火	向山町・論地町	高取公民館1階会議室
10日	水	清水町・神明町一丁目～五丁目、八丁目・豊田町・本郷町	
12日	金	湯山町四丁目7番地2 神明町六丁目・七丁目	高浜エコハウス2階講義室
15日	月	湯山町(四丁目7番地2以外)	高浜エコハウス2階講義室
16日	火	沢渡町	高浜エコハウス2階講義室
17日	水	稗田町	高浜エコハウス2階講義室
18日 ～ 3月15日	木 ～ 火	市内全域 ※土・日曜日を除く。	高浜エコハウス2階講義室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時
指定された日や会場が都合の悪い場合は、都合のよい会場へお越しください。

問合せ先

国税務グループ

☎52-1111

(内線246・247)

消防団の新年を飾る恒例行事 消防出初式

とき 平成28年
1月10日(日)

午前10時～正午

ところ 五反田第2グラウンド
(雨天時：内容変更し高浜中学校にて)

伝統技能「はしご乗り」披露

午前9時15分(予定)

協力／(株)日本鳶工業連合会
愛知県鳶土工業組合連合会



問合せ先 岡都市防災グループ
☎52-1111 (内線228)

地震に備えて

日ごろの備え

- 家族で話しあう
(連絡方法の確認、避難場所の確認)
- 家具、冷蔵庫などを固定
- そのほかの準備
(非常食や水の備蓄、非常持ち出し袋、防寒服など)



問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110

税に関する

習字・作文

全国納税貯蓄組合連合会主催の平成27年度「小学生の税に関する習字」「中学生の税に関する作文」で、88点の習字と、93点の作文の応募がありました。入賞した皆さんを紹介いたします。
(順不同、敬称略)

優秀習字

教租育税
高取小 五年 浦田日菜乃

市長賞
浦田優芽乃
(高取小5年)

刈谷租税教育
推進協議会
会長賞
浦田日菜乃
(高取小5年)

教租育税
高取小 五年 浦田優芽乃

教租育税
高取小 五年 浦田優芽乃

市議会議長賞
神谷璃沙
(高取小6年)

商工会会長賞
杉浦花音
(吉浜小6年)

教租育税
高取小 六年 神谷璃沙

習字入賞者

優秀賞

兵藤絵真 (翼小5年)

優良賞

沓名涼華 (高浜小6年)

角谷崇将 (高浜小5年)

杉浦佳子 (翼小6年)

杉本朋香 (港小6年)

鈴木楓 (翼小5年)

優秀作文

日本税理士会連合会長賞

中村花未 (高中3年)

刈谷税務署長賞

清水愛子 (南中3年)

市長賞

大滝宥羽 (高中3年)

市議会議長賞

生田陸人 (高中3年)

商工会会長賞

岩月凜莉依 (高中3年)

作文入賞者

優秀賞

植松紗与 (高中3年)

都築陸徒 (高中3年)

優良賞

土井京香 (高中3年)

問合せ先

困税務グループ

☎52-11111

(内線241・243・259)

国民健康保険税第6期 固定資産税・都市計画税第3期の納期限は

12月25日(金)です

～かならず納期限内に納めましょう～

①納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

国民健康保険税

金融機関もしくは困市民窓口グループ

固定資産税・都市計画税

金融機関もしくは困税務グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

国民健康保険税 (困市民窓口グループ)

☎52-11111(内線261・262)

固定資産税・都市計画税 (困税務グループ)

☎52-11111(内線244・245・258)

※口座振替は(内線241・243・259)へ

入札

平成28・29年度
入札参加資格申請の定時受付

市が発注する建設工事、設計・測量・コンサルタントなどの業務委託、物品の購入、役務等の委託、その他の契約に係る競争入札に参加する方の、入札参加資格申請の受付を行います。

受付期間

平成28年1月4日(月)～2月15日(月)

申請方法

「あいichi電子調達共同システム」より電子申請を行ってください。

建設・コンサル関係

<https://www.chotatsu-e-aichi.jp/portal/index.jsp>

物品・役務関係

<http://www.buppin-e-aichi.jp/>

※市役所の窓口および郵送による申請の受付は行いません。

申請要領の配布

受付期間中、市役所財務グループ

の窓口で配布

問合せ先

困財務グループ

☎52-11111

(内線312・322)

☎52-11111(内線312・322)

し
尿

平成28年1月のし尿収集

平成28年1月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3

日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生（株）

☎53-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

水
道

水道管の防寒対策と凍結防止

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破裂やひび割れをおこすことがあります。

次のような場所にある水道管は、凍りやすいので注意しましょう。

① 水道管がむき出しになっているところ

② 水道管が北向きの日陰にあるところ

③ 水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

水道管や水道メーターの凍結を防ぐため、手ぬぐい・布切れ・なわ・フェルトなどの身近なもので覆いましょう。さらにその上からビニールなどで覆つとよいでしょう。

もし、水道管が凍ってしまったら、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

直接熱湯をかけると、水道管が破裂することがあるので注意しましょう。

万一、水道管が破裂してしまったら、まずメーターボックスの蛇口側

（甲止水栓）のハンドルを閉めま

しょう。続いて応急処置として、破裂

した部分に布かテープを巻きつけ、

すぐに指定給水装置工事業者へ修

理を依頼してください。

また、道路から漏水した水が凍結して、歩行者や自転車が転倒する事故が発生する場合があるので、発見したときは、連絡をしてください。

問合せ先

岡上下水道グループ

☎52-1111（内線289・293）

善意をありがとうございました

じざいしました

（敬称略）

社会福祉協議会へ

衆原一幸、高浜中学校ハンドクラフト部



その他

労働保険を知らなかった社長
労働保険に知らんふりの社長
どちらも社長失格です

労働者（アルバイトを含む。）を
1人でも雇っている事業主は、労働
保険（労災保険・雇用保険）に加入
する義務があります。

労働保険は、労働者の方々が不慮
の業務上災害・通勤災害を被った場
合、失業した場合、高齢者で賃金が
低下した状態で継続して働いている
場合、育児休業および介護休業の場
合、みずから職業に関する教育訓練
を受けた場合に給付を受けることが
できます。

また、事業主も各種助成金の対象
となる制度です。

労働保険の諸手続きについては、
労働保険事務組合や社会保険労務士
を活用することもできます。

まだ、加入手続きをしていない事
業主の方は、今すぐ加入手続きをお
願いします。

問合せ先

・刈谷公共職業安定所

☎88-0040

・刈谷労働基準監督署

☎21-4885

宝くじ助成事業

一般社団法人自治総合センターが宝くじの受託事
業収入を財源として実施している「平成27年度コミ
ュニティ助成金」を活用し、特定非営利活動法人高
浜南部まちづくり協議会では、田戸町四丁目地内に
新しく防災倉庫を設置しました。災害時に備えた防
災備品の保管庫として永く活用していきます。



問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111（内線366）

CAMERA REPORT

カメラレ

ポート

11
15

市民一斉清掃

小雨の降る朝でしたが、市内各所で市民一
斉清掃が実施されました。吉浜地区では、デ
ンソー機工の皆さん、エヌティーツールの皆
さんも参加し「地域に貢献できれば。」と語
ってくれました。また、高浜青年会議所の皆
さんごみの積替え作業で活躍。皆さんの力
で、道路や、植え込みのまわりなどが、さっ
ぱりと美しくなり清々しく年末が迎えられて
います。お疲れさまでした。



▲二池町にて



▲湯山町にて



▲沢渡町にて



▲エヌティーツール(株)の皆さん



▲デンソー機工(株)の皆さん



▲高浜青年会議所の皆さん

おいしい まちづくり♪



※写真はイメージです。実際のパンケーキは写真と異なる場合があります。

フォーラムのメニュー

- 13:00～ 受付
13:30～ はじまり
13:35～ パネルディスカッション
～若ものがたり～
まちづくりで活躍する若者トーク
14:20～ おいしいパンケーキ作り
14:45～ ワークショップ
～「LINE」を使って
まちづくりを考える～
当日はスマートフォンアプリ
「LINE」グループを使っの意見
交換があります。
～16:00 おしまい



大家族フォーラム 2nd

～若者 × まちづくり～

パンケーキの甘い香りに包まれながら、今、若者が
考えていること。感じていること。自分のまちのことを
「LINE」にのせてみんなで伝えあいませんか？

平成28年1月23日(土)

- ☆ところ いきいき広場 ホール、クッキングスタジオ
☆定員 60人(先着)
☆対象 中学生～40歳の方
☆参加費 300円
☆持ち物 スマートフォンまたはタブレットPC
☆申込方法 Eメールまたは電話で申込み
☆申込期限 平成28年1月15日(金)
☆申込・問合せ先
団人事グループ
☎52-1111 (内線375)
Eメール jinji@city.takahama.lg.jp



知り合いにもシェアしてね♪

主催：たかはま地域経営実践塾
協力：高浜市・首都大学東京大杉覚研究室



日 日時
場 場所
内 内容
講 講師
募 募集対象・人数
費 費用
持 持ち物
他 その他
申 申込先・申込方法
問 問合せ先

エコキャンドル作り

使用済の天ぷら油（廃油）から、
「世界でひとつだけの、エコキャ
ンドル」を、いっしょに楽しく作りま
しょう。詳しくは問い合わせてくだ
さい。

日 12月19日(土) 午前10時～正午

場 高浜エコハウス

☎ 52-222099

問 岡岡市民生活グループ

☎ 52-111111 (内線264)



かわら美術館 リレーコンサート

音楽好きな地元の皆さんの演奏を
リレー形式でつなぐ無料コンサート。
ピアノ、弦・管・打楽器、歌など、
さまざまな音楽が集まる楽しい1日
です。

日 12月20日(日)

午前10時～

場 1階ホール (開場 午前9時30分)

かわら美術館でお正月

1月2日(土)から開館し、2日間に
わたりイベントを開催します。

日 1月2日(土)・3日(日)

午前9時～午後5時

●瓦の新春特別展示

新春を彩る瓦の展示

●おもてなしサービス

午前10時30分～

両日とも先着100人に無料配布

・2日(土)、プリン

・3日(日)、ドーナツ

・あたたかい緑茶

●新春コンサート(無料)

・2日(土) 午前11時～11時30分

演奏／夢童(和太鼓)

・3日(日) 午前11時～正午
演奏／若草乃会(箏曲)
※「オリジナルワセンベイ」をプレ
ゼント

●「えほんの部屋」で遊び空間
絵本や正月遊びで楽しめます。

●絵馬に書き初め

午前9時30分～午後4時(随時)

参加費／300円(絵馬1枚)

●陶芸体験 お年玉(箸置き2個1 セット)プレゼント

午前9時30分～正午、

午後1時30分～4時

参加費／大人1,100円、

中学生以下500円

●企画展

「館蔵名品展―美術作品―」

1月11日(月・祝)まで

開館20周年を迎え、かわら美術館
のコレクションの中から名品・優品
を選び、展示中です。

●「福袋」初売り

ミュージアムショップでグッズの

詰めあわせ福袋を販売

●「申」グッズで観覧券

干支にちなんで、申に関するもの
(キーホルダー、ハンカチ、おもち

やなど)を持参して1階ミュージア
ムショップで提示すると、開催中の
企画展の招待券をプレゼント

●レストランomiで新春特選ラン チ

* * *

場 かわら美術館

☎ 52-333666



自衛官候補生(男子)採用試験

日 平成28年1月16日(土)または17日(日)

場 陸上自衛隊守山駐屯地

(名古屋守山区)

募 18歳以上27歳未満(平成元年4月

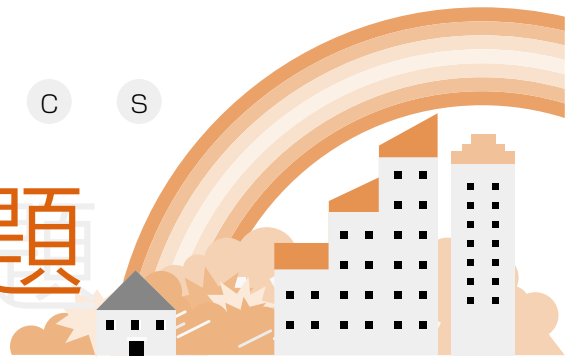
2日～平成10年4月1日生まれ)

※申込期間など詳しくは、問い合わ
せてください。

問 自衛隊安城地域事務所

☎ 74-60094

まちの話題



11月13日

おめでとうございます! 第67回愛知県表彰式(知事表彰)

地方自治・産業・教育文化などの各分野において功績が顕著な方として、このたび高浜市から3人の方が選ばれました。「自分ひとりの力じゃないです。」と謙遜されていましたが、これからもまちのために活躍をお願いします!



産業功労者

神谷昭司さん(湯山町)

元(社)愛知県金属プレス工業会会長

元(社)日本金属プレス工業協会会長

多年、金属プレス業に従事するかたわら、関係団体の要職にあって、組織の強化育成に尽力し、商工業の振興に貢献



公共安全功労者

水野昭伍さん(二池町)

(一財)愛知県交通安全協会副会長

高浜市交通安全協会会長

多年、交通安全関係団体の要職にあって、地域の交通事故防止と交通安全意識の高揚に努め、地域の交通安全の推進に貢献



教育文化功労者

古橋睦典さん(屋敷町)

元三河小中学校長会会長

多年、公立学校の校長などとして学校教育の充実に尽力するとともに、関係団体の要職にあって、教育の振興に貢献

Clínicas de Plantão no mês de Dezembro

1月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama informa: o horário das consultas aos domingos e feriados é das 9:00~12:00h e das 13:30~17:00h.**

※ **Porém do dia 1 ao dia 3 de janeiro, o horário de atendimento será das 9:00~12:00h.**

Dia 1※	Clínica Kamiya (Ortopedia)	Sawatari-cho	52-5221
Dia 2※	Clínica Masuda (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	52-3030
Dia 3※	Clínica Terao (Clínica Geral e Pediatria)	Koike-cho	53-0073
Dia 10	Clínica Tsubasa	Shinmei-cho	54-5283
Dia 11	Clínica Kinuura (Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	54-5255
Dia 17	Clínica Kamiya (Ortopedia)	Sawatari-cho	52-5221
Dia 24	Clínica Hisada (Oftalmologia)	Sawatari-cho	52-8146
Dia 31	Clínica Isogai	Aoki-cho	53-0013

☆ **Associação Odontológica de Takahama informa: o horário das consultas aos domingos é das 9:00~12:00h.**

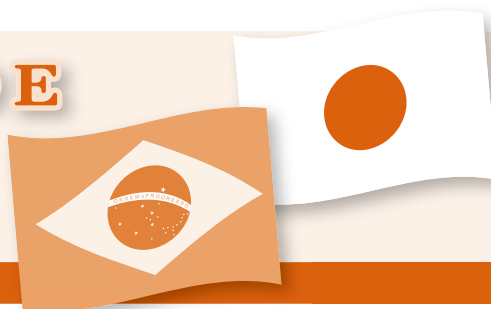
Dia 3	Clínica Odontológica Shizuma	Sawatari-cho	91-8838
Dia 10	Clínica Odontológica Kajikawa	Yuyama-cho	52-6456
Dia 17	Clínica Odontológica Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	54-0007
Dia 24	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	52-2336
Dia 31	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	54-5454

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência, fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 - <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Coleta de lixo do final e início do ano

年末・年始のごみ収集日程について

◆Coleta de lixo incinerável do final do ano.

• Até as 8h da manhã do dia 28 de dezembro (segunda-feira):

Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyota-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho e Yoshikawa-cho.

• Até as 8h da manhã do dia 29 de dezembro (terça-feira):

Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongo-cho, Mukaiyama-cho e Ronchi-cho.

◆Coleta de lixo incinerável do início do ano.

• A partir do dia 4 de janeiro (segunda-feira):

Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyota-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho e Yoshikawa-cho.

• A partir do dia 5 de janeiro (terça-feira):

Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongo-cho, Mukaiyama-cho e Ronchi-cho.

◆Coleta seletiva do lixo reciclável, como vidros, latas, lixo incinerável, embalagens e recipientes plásticos.

• A partir do dia 4 de janeiro (segunda-feira): Aoki-cho, Aomi-cho e Kasuga-cho

※Porém, nos bairros Kuretake-cho, Yashiki-cho e Yoshikawa-cho, onde a coleta seletiva é feita da 1ª a 4ª sexta-feira da semana, será alterado para 2ª e 4ª sexta-feira da semana, no caso da coleta de vidros, latas, lixo não incinerável, embalagens e recipientes plásticos; e para 3ª e 5ª sexta-feira da semana, no caso de coleta de papéis, garrafas PET, embalagens e recipientes plásticos.(Ver calendário do lixo).

◆Para levar o lixo de grande porte no final de ano.

O Clean Center Kinuura (Centro de Processamento de Lixo), estará funcionando em caráter especial para receber lixo de grande porte, no dia 20 de dezembro (domingo), das 8h30min às 11h30min da manhã.

No período de 29 de dezembro (terça-feira) a 3 de janeiro (domingo), não será possível levar lixo.

◆Para levar o lixo até o aterro sanitário municipal.

Para levar terra, areia, etc, até o aterro sanitário, é necessário antes solicitar a autorização no setor Shimin Seikatsu Group da Prefeitura, e levar o material a ser descartado ao aterro até o dia 28 de dezembro (segunda-feira).

◆Coleta de dejetos (limpeza de fossa).

Entre os dias 30 de dezembro (quarta-feira) a 3 de janeiro (domingo), não haverá coleta.

Aqueles que necessitarem do serviço ainda este ano, deverão fazer a solicitação até o dia 24 de dezembro (quinta-feira), para a empresa (KK) Takahama Eisei (TEL 53-0516). A limpeza da fossa será feita somente quando solicitada até o prazo.

◆Coleta do lixo de grande porte.

Funcionamento: Todo domingo Horário: 9h00~ 12h00

Local: Takahama Eco House

Tipos de lixos coletados: Móveis(cadeira, mesa, gaveteiros, prateleira de livros), carpetes, tapetes, tatamis (até 8 unidades), cama, endredom, colchão, bicicletas, carrinho de bebê, etc.

◆Posto Especial de coleta de lixo reciclável.

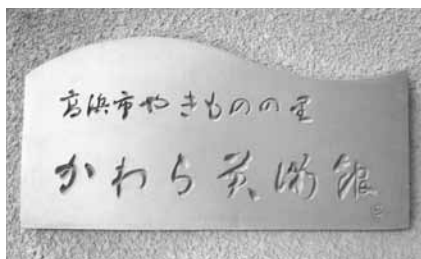
Funcionamento: Todo 1º ao 4º domingo do mês

Horário: 8h30min a 10h30min da manhã

Local: Takahama-shi, Hieda-cho, 2 choume (aterro sanitário municipal)

Ítems de coleta: Todos os tipos de lixo reciclável

Informações : Prefeitura de Takahama – Setor Shimin Seikatsu Group ☎52-1111 (Ramal 263・264)



▲美術館正面玄関の陶板



▲碧南警察署
新築の際に製作



▲春日神社神楽殿



▲高浜高校では10年間程非常勤講師を務めたという



▲鬼のみちの各所にある道標



“撮っておき” の たかはま

【第48回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、
有形・無形を問わず、
高浜市の日常の暮らしの中にある
とっておきの「お宝」を紹介します。

まちのなかの書

ぎんこう
井野吟紅さん(書道家)

鬼のみちを歩くと、優しく手招きをしてくれているかのような筆文字の道しるべに気づく。瓦の意匠に似合い、散策道全体の「和」の雰囲気強く印象づける。この「書」は、市内在住の書道家・井野吟紅さん(春日町)の手によるものだ。

井野吟紅さんは高校時代に出逢った書道教諭の戸田提山と、その勧めで手島右卿(文化功労者)にも師事。以後、独立書道展・日展・毎日書道展などで活躍している。また、まちの「お習字の先生」でもあり、約半世紀にわたり、たくさん子どもたちに書の魅力を伝えてきた。

鬼のみちだけではなく、かわら美術館の玄関に、県立高浜高校の正門にと、気づけばまちのあちこちに吟紅さんの作品がある。これらに込めた想いについて何うと「書の素晴らしさ、楽しさを知り、勉強し続けてこれたことに感謝致しております。師匠から「さいかいもくよく 斎戒沐浴をして書かせてもらいなさい」と言われ、一つひとつに心を込めて書かせていただきました。」と語ってくれた。優しい印象の文字の背後にある厳しさも垣間見たような気がした。

パソコンの便利さに、最近自分の手で文字を書いていないという方も多いだろう。この季節だからこそ、久しぶりに墨をすり、香りにふれてみては？

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください！(P.26・27)

広報 **たかはま**

早期配布にご協力ください。

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。